

2009年度 通常総会議事資料

<2009/6/21>

<議 事>

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 2009年6月21日（日） 13:00～15:00 |
| 2 会 場 | つくば市民大学キャンパス（茨城県つくば市東新井15-2-5階） |
| 3 付議事項 | 第一号議案 2008年度事業報告および収支決算の承認を求める件
第二号議案 平成21年度事業計画および収支予算の決定を求める件
第三号議案 ユニベルシタスつくば規約の承認を求める件
第四号議案 2009年度幹事および監事の選任を求める件 |

ユニベルシタスつくば

<第1号議案> 2008年度事業報告および収支決算の承認を求める件

2008年度事業報告書

2008年4月1日から2009年3月31日まで

ユニベルシタスつくば

2008年度は、「つくば市民大学」の開校に向けて、年間を通じ企画・運営に関する協議を重ねるとともに、年度後半は広報およびイベントの実施に注力しました。これらの取り組みによって、「つくば市民大学」のコンセプトや方向性を明確にすることができました。以下、事業の概要を報告します。

1. 開学イベントの実施

1) オープニングセレモニー・記念フォーラム

日 時：1月21日（水）13：00～16：30

開会の辞：海老沢政次さん（中央労働金庫茨城県本部 本部長）

来賓挨拶：菊池正彦さん（自治労牛久市職員組合 執行委員長）

 坪明弘さん（日本労働組合総連合会茨城県連合会 副事務局長）

 斎藤義則さん（NPO 法人茨城 NPO センター・コモンズ 代表理事）

事業説明：山口郁子さん（中央労働金庫総合企画部 CSR 企画 次長）、徳田太郎

除 幕 式

記念講演：『市民が地域を創る～つくば市民大学への期待～』

 福嶋浩彦さん（前我孫子市長・中央学院大学客員教授）

対 話：『私たちがつくる学びの場～つくば市民大学の可能性を語る～』

 福嶋浩彦さん、山口郁子さん、横田能洋、徳田太郎

参 加：50名

2) 特別講座&ワークショップ『緑のNPO 新しい潮流』

日 時：2月14日（土）14：00～17：00

講 師：佐藤留美さん（NPO birth 事務局長）

 牧野ふみよさん（NPO GreenWorks 代表・NPO 大田花と緑のまちづくり事務局長）

水先案内：井口百合香

参 加：25名

3) 説明会&ワークショップ『つくば市民大学をつくろう！』

日 時：2月19日（木）14：00～17：00

水先案内：徳田太郎、横田能洋

参 加：17名

4) 特別講座&ワークショップ『ロストジェネレーションの仕事道(しごとみち)』

日 時：2月22日（日）13：00～17：00

講 師：玄田有史さん（東京大学社会科学研究所教授）

参 加：20名

5) 説明会&ワークショップ『つくば市民大学をつくろう!』

日 時：3月1日(日) 14:00~17:00

水先案内：徳田太郎、横田能洋

参 加：7名

6) 特別講座&ワークショップ『解決できない借金問題はない』

日 時：3月15日(日) 14:00~17:00

講 師：宇都宮健児さん(弁護士)、勝又長生さん(社団法人全国労働金庫協会)

参 加：28名

2. 企画・運営のための会務

・ 4月1日(火)	10:00~12:00	幹事会	企画に関する調整
・ 4月11日(金)	10:00~12:00	運営委員会	施設および覚書に関する調整
・ 4月14日(月)	16:00~19:00	幹事会	企画に関する調整
・ 4月18日(金)	10:00~12:00	運営委員会	施設および覚書に関する調整
・ 4月30日(水)	14:00~16:00	運営委員会	施設および覚書に関する調整
・ 5月16日(金)	14:00~16:00	運営委員会	施設および覚書に関する調整
・ 7月28日(月)	10:00~12:00	運営委員会	施設および覚書に関する調整
・ 9月2日(火)	10:00~12:00	幹事会	企画に関する調整
・ 9月16日(火)	15:00~17:00	運営委員会	企画、備品および覚書に関する調整
・ 10月20日(月)	14:00~16:00	運営委員会	企画、備品および覚書に関する調整
・ 11月12日(水)	10:00~12:00	運営委員会	キャッチコピー決定
・ 11月26日(水)	10:00~18:00	運営委員会	企画、運営および広報に関する調整
・ 12月5日(金)	10:00~17:00	運営委員会	企画、運営および広報に関する調整
・ 12月12日(金)	15:00~17:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 12月17日(水)	10:30~15:30	運営委員会	企画、運営および広報に関する調整
・ 12月27日(土)	10:00~12:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 1月4日(日)	18:00~21:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 1月16日(金)	19:30~21:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 2月6日(金)	17:00~23:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 2月9日(月)	13:30~17:30	運営委員会	企画、運営に関する調整
・ 2月19日(木)	10:00~13:00	運営委員会	企画、運営に関する調整
・ 2月24日(火)	10:00~13:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 3月3日(火)	10:00~13:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 3月13日(金)	17:00~19:00	幹事会	企画、運営に関する調整
・ 3月31日(火)	10:00~12:00	幹事会	企画、運営に関する調整

2008 年度 会計収支報告書
2008 年 4 月 1 日から 2009 年 3 月 31 日まで

ユニベルシタスつくば

科 目	金額 (単位:円)	
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
個人会費	0	
団体会費	0	0
2 事業収入		
事業委託費収入	1,330,000	
中央ろうきん社会貢献基金		
講座受講料収入	0	
運営協力費収入	0	
その他収入	0	1,330,000
3 寄付金収入		
個人寄付金	0	
団体寄付金	0	0
経常収入合計		1,330,000
II 経常支出の部		
1 事業費		
講師謝金	300,000	
講師交通費	21,000	
駐車券代		
講座コーディネーター費	0	
その他支出	0	321,000
2 管理費		
コーディネーター費	0	
人件費	0	
広報費	48,266	
記念式典飲食・盛花代		
交通宿泊費	83,690	
会議交通費		
会議費	70,200	
運営委・幹事会日当(16回)		
事務消耗品費	8,928	
消耗品費		
通信費	4,560	
郵便代		
資料印刷費	0	
外部委託料	599,760	
web制作・維持管理費		
支払手数料	2,625	
振込手数料		
租税公課	22,222	
源泉徴収税		
賃借料	0	
減価償却費	0	840,251
経常支出合計		1,161,251
経常収支差額		168,749
III その他資金収入の部		
受取利息	17	
その他資金収入合計		17
IV その他資金支出の部		
その他資金支出合計		0
当期収支差額		168,766
前期繰越収支差額		0
次期繰越収支差額		168,766

2008 年度 会計貸借対照表

2009 年 3 月 31 日現在

ユニベルシタスつくば

科目・摘要		金額 (単位:円)	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金	356	
	普通預金	240,632	
	前渡金	0	
	未収入金	0	
	流動資産合計		240,988
2	固定資産		
	固定資産合計	0	
	減価償却累計額	0	0
	資産合計		240,988
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	0	
	前受金	0	
	預り金	22,222	
	流動負債合計		22,222
2	固定負債		
	固定負債合計		0
	負債合計		22,222
III	正味財産の部		
	元入金		50,000
	前期繰越正味財産		0
	当期正味財産増加額		168,766
	正味財産合計		218,766
	負債及び正味財産合計		240,988

2008年度の事業報告書ならびに収支報告書を作成提出いたします。

2009年5月14日

ユニベルシタスつくば 設立時代表幹事 徳田太郎 印

監査報告書

ユニベルシタスつくば 設立時代表幹事 徳田太郎 殿

ユニベルシタスつくばにおける、2008年4月1日から2009年3月31日までの会計および会務の執行状況を監査いたしました。

監査の結果、本会の財務諸表は2008年度の収支および年度末における財政状況を適正に示しており、会務の執行は適正妥当であることを認めます。

2009年6月11日

ユニベルシタスつくば 設立時監事 井口百合香 印

<第2号議案> 平成21年度事業計画および収支予算の決定を求める件

2009年度事業計画書

2009年4月1日から2010年3月31日まで

ユニベルシタスつくば

2009年度は、「つくば市民大学」の初年度であることから、一つひとつの活動が今後の方向性に大きな影響を与えることになると考えます。「世代や立場、組織の枠をこえて学び、交流するなかから、地域や社会の課題を解決するために私たち自身ができることを探っていく場を育むことによって、市民一人ひとりが互いの多様性を認めあい、一人でも多くの人々が幸せに生きられる社会の実現に寄与する」というミッションを常に意識しつつ、多くの人々に親しまれる大学づくりを心がけ、事業を展開していきます。

1. 調査・研究

茨城 NPO センター・コモンズの「コミュニティジョブセンター茨城」事業と連携しつつ、「つくば市民大学」に求められる社会的な役割や、「つくば市民大学」が展開すべき活動を明確化するための調査・研究を行います。

主要テーマ：ボランティア・市民活動（分野・活動内容、団体紹介など）

NPO、コミュニティビジネスの設立・運営（人づくり、資金・事業計画など）

若者・女性・中高年・シニア世代の生き方・働き方（ワークライフバランスなど）

持続可能なまち・社会づくり（農と食、大学と地域、環境と都市、フェアトレードなど）

安心できる社会づくり（就労、福祉、子育て、社会的貧困、CSR、多重債務対策など）

2. カリキュラム作成

県内・県外を問わず、NPO・労働組合・生活協同組合などと連携しつつ、ユニベルシタスつくばの主催・公開講座、およびユニベルシタスつくば会員との共催講座のカリキュラムを作成します。また、ユニベルシタスつくば会員による自主講座のカリキュラム作成をサポートします。

3. 講座運営

4～7月を第1学期、9～11月を第2学期、1～3月を第3学期と位置づけ、各学期とも主催講座を3講座、共催講座を3講座（18回）開講することを目指します。その他、公開講座やカフェテラス・デーなども積極的に開催します。

開催例（第1学期）：

- ・ 非営利・協同組織のための会議の進め方（主催講座）
- ・ 自分らしい家・間違えない家えらび。（主催講座）
- ・ NPOと社会起業家（総論・各論）（共催講座）
- ・ NPOアシスタント講座（共催講座）
- ・ あなたのお金が社会を変える！？（公開講座）
- ・ アメリカの市民パワーの秘密（公開講座）

(参考：ユニベルシタスつくば設立趣意書)

私たち〈ユニベルシタスつくば〉は、〈つくば市民大学〉という、「世代や立場、組織の枠をこえて学び、交流するなかから、地域や社会の課題を解決するために私たち自身ができることを探っていく場」をつくり、育んでいくための準備を始めました。

私たちの名は、大学 (university) の語源である、ラテン語の「ユニベルシタス」(universitas) に由来しています。

ルネサンス期のヨーロッパにおいて、学びを志す人々が集い、結成した組合 (universitas) こそ、大学の原型であるといわれていますが、私たちも、ここつくばの地で、「市民による、市民のための大学」をつくり、育んでいくために「ユニベルシタス」を結成したのです。

私たちは、〈つくば市民大学〉をつくり、育んでいくことを通じて、「市民一人ひとりが互いの多様性を認めあい、一人でも多くの人々が幸せに生きられる社会」の実現に寄与することをめざしています。

そのような社会を、大きな森にたとえてみましょう。一人ひとりの市民、そしてそれらの市民によって担われるさまざまな活動や組織が、森を構成する木々であるとするならば、それらの木々が多様性を保ちながら、すこやかに成長していくことが、豊かな森、健全な市民社会を育むことになります。

そこで私たちは、豊かな森を育むために、3つの活動を推進したいと考えています。

まず、木々の成長を促進する、あるいは阻害する要因は何か、それをしっかりと分析し、よりよい変化のために働きかけるべきポイントを明らかにします (調査・研究)。

次に、変化を実現するためには、何を学習し、どのような行動をしていくべきなのかを体系化し、講座という形にしていきます (カリキュラム作成)。

そして、その講座を〈つくば市民大学〉という場で展開していくことで、変化の輪を拡げていきます (講座運営)。

豊かな森を育むには、相応の時間を必要とします。むしろ「終わることのないプロジェクト」であるといっても過言ではないでしょう。そして何よりも、志ある多くの方々の協力が不可欠です。

〈ユニベルシタスつくば〉のメンバーとして、学び、交流し、新しい動きを創りだすことを通じて、ともに「市民社会」という森を育んでいきませんか？

2008年4月1日 ユニベルシタスつくば発起人一同

2009 年度 会計収支予算書
2009 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日まで

ユニベルシタスつくば

科 目		金額 (単位:円)	
I	経常収入の部		
1	会費・入会金収入		
	個人会費	500 円×100 名	50,000
	団体会費	1,000 円×20 団体	20,000
			70,000
2	事業収入		
	事業委託費収入	中央ろうきん社会貢献基金	2,831,251
	講座受講料収入	5,000 円×20 名×9 講座	900,000
	運営協力費収入	1,000 円×3 時間×54 回	162,000
	その他収入	カフェテラス・デー	90,000
			3,983,251
3	寄付金収入		
	個人寄付金		0
	団体寄付金		0
			0
	経常収入合計		4,053,251
II	経常支出の部		
1	事業費		
	講師謝金	90,000 円×9 講座	810,000
	講師交通費	駐車券代	35,640
	講座コーディネート費	30,000 円×18 講座	540,000
	その他支出	カフェテラス・デー	36,000
			1,421,640
2	管理費		
	コーディネート費	企画・運営費	737,017 ※
	人件費	受付スタッフ日当	864,000
	広報費	広告宣伝費	250,000
	交通宿泊費	会議交通費	192,000 ※
	会議費	運営委・幹事会日当(24 回)	288,000 ※
	事務消耗品費	消耗品費	99,610
	通信費	郵便代	10,000
	資料印刷費	報告書作成費	60,000
	外部委託料	web 制作・維持管理費	204,750
	支払手数料	振込手数料	5,000
	租税公課	源泉徴収税	90,000
	賃借料		0
	減価償却費		0
			2,800,377
	経常支出合計		4,222,017
	経常収支差額		-168,766
III	その他資金収入の部		
	受取利息		
	その他資金収入合計		0
IV	その他資金支出の部		
	その他資金支出合計		0
	当期収支差額		-168,766
	前期繰越収支差額		168,766
	次期繰越収支差額		0

<第3号議案> ウニベルシタスつくば規約の承認を求める件

第一章 総 則

第1条（名称）

当会は、ウニベルシタスつくばと称し、英文では Universitas Tsukuba と表記する。

第2条（事務所）

当会は、主たる事務所を茨城県つくば市に置く。

第3条（目的）

当会は、世代や立場、組織の枠をこえて学び、交流するなかから、地域や社会の課題を解決するために私たち自身ができることを探っていく場を育むことによって、市民一人ひとりが互いの多様性を認めあい、一人でも多くの人々が幸せに生きられる社会の実現に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

当会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員の学習・交流・創造の支援・促進事業
- (2) 前号に付帯する調査・研究事業
- (3) つくば市民大学の企画・運営に係る事業
- (4) その他、当会の目的を達成するために必要な事業

第二章 会 員

第5条（会員）

当会及びつくば市民大学の目的及び趣旨に賛同し、必要事項を記入した入会申込書を提出し、当該年度の会費を納入した個人及び団体を、当会の会員とする。

2 当会は、次の事由がある場合には、入会の承認を行わないものとする。

- (1) 当会及びつくば市民大学の信用を著しく損なうおそれがある場合
- (2) 営利を直接の目的とする活動、又は特定の政治団体や宗教団体のための活動を目的としている場合
- (3) 入会申込書に虚偽の記載がある等、入会の承認を行わない正当な事由がある場合

3 会員は、入会手続きを完了した時点で、本規約の内容を承諾したものとみなす。

第6条（年会費）

会員は、総会において別に定める年会費を所定の方法により当会に支払う。なお、一旦納入された年会費は、理由の如何を問わず返還しない。

2 会員資格の有効期間は、入会手続き完了の日から当該事業年度の最終日までとし、更新期限は有効期間の満了日から1ヶ月とする。

第7条（特典）

会員は、次の各号に掲げる特典を有する。

- (1) つくば市民大学の事業に関する情報提供
- (2) つくば市民大学の主催事業への参加・受講
- (3) つくば市民大学との共催講座開催の提案
- (4) 会員による自主講座開催の申請
- (5) つくば市民大学運営検討会への参加
- (6) 自団体の総会等のための会場使用申請（団体会員のみ）

第8条（資格喪失）

会員は、次の事由によってその資格を失い退会する。

- (1) 所定の退会手続きを完了したとき
- (2) 更新期限内に年会費の納入がないとき
- (3) 個人会員が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき
- (4) 当会及びつくば市民大学の目的及び趣旨に反する行為があったとき、又は信用を損なう行為があったとき
- (5) 営利を直接の目的とする活動、又は特定の政治団体や宗教団体のための活動を行ったとき
- (6) 入会申込書に虚偽の記載があったことが明らかになったとき

第三章 幹 事

第9条（定数及び選任）

幹事の定数は次の通りとし、総会において選任する。

- (1) 幹事 3名以上10名以内
 - (2) 監事 1名以上2名以内
- 2 幹事のうち1名を代表幹事とし、幹事の互選において選任する。

第10条（任期）

幹事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した幹事の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 任期の満了又は辞任によって退任した幹事は、その退任により、前条に定めた定数の下限の員数を欠くこととなった場合には、新たに選出された幹事が就任するまでなお幹事としての職務を行う。

第11条（職務）

代表幹事は、当会を代表し、会務を総括する。

- 2 幹事は、次の業務を執行する責を負う。
 - (1) 当会の事業計画及び事業報告、収支予算及び収支決算の作成
 - (2) つくば市民大学運営委員会への出席
 - (3) 当会及びつくば市民大学が主催又は共催する事業の運営事務
- 3 監事は、業務及び会計書類を監査する責を負う。

第四章 総会

第12条（種類及び議決事項）

総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 解散
- (3) 事業計画及び収支予算の決定並びにその変更の承認
- (4) 事業報告及び収支決算の承認
- (5) 幹事の選任又は解任
- (6) 会費の額
- (7) その他当会の運営に関する重要な事項

第13条（開催）

通常総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 幹事が必要と認め招集の請求をしたとき
- (2) 会員の5分の1以上から、会議の目的たる事項を記載した書面（電磁的方法を含む。以下同じ。）をもって招集の請求があったとき

第14条（招集）

総会は、代表幹事が招集する。

- 2 代表幹事は、前条第2項各号の請求があったときは、その請求の日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会の招集は、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、会議の日の7日前までに行うものとする。

第15条（議長及び表決）

総会の議長は、その総会において出席した会員の中から選任する。

- 2 総会の議事は、会員総数の5分の1以上が出席し、出席した会員の過半数の同意をもって決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会員は、あらかじめ通知のあった事項につき、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、書面表決者又は表決委任者は、その会議に出席したものとみなす。

第五章 会計

第16条（事業年度及び剰余金）

当会の事業年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

- 2 決算時に剰余金を生じさせたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第六章 雑則

第 17 条（委任）

この規約及び総会の議決事項の執行に関する事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項は、幹事間の協議により決し、代表幹事が定めるものとする。

附 則

- 1 本規約は、2008 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 当会の設立当初の幹事は、次に掲げる者とする。
代表幹事 徳田 太郎
幹事 小木野貴光
同 松浦 幹司
同 横田 能洋
監事 井口百合香
- 3 当会の設立当初の幹事の任期は、第 10 条第 1 項の規定にかかわらず、2009 年 6 月 31 日までとする。
- 4 当会の設立当初の年会費は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 個人会員：500 円
 - (2) 団体会員：1,000 円／口（1 口につき 3 名分の学生証を発行）

<第 4 号議案> 2009 年度幹事および監事の選任を求める件

1. 2009 年度の幹事候補者（敬称略、50 音順）
代表幹事 徳田 太郎
幹事 小木野貴光
同 松浦 幹司
同 横田 能洋
2. 2009 年度の監事候補者（敬称略、50 音順）
監事 井口百合香